

## ローマのスカンジナビア協会における イプセンの演説

中 村 都史子

一八七九年二月二十七日、当時ローマに滞在中であったイプセンは、この地のスカンジナビア協会の一つの演説を行った。この演説は、当時のローマにおけるスカンジナビア協会の活動、女性問題に対するイプセンの態度、またこの直後に書かれた作品「人形の家」との関連という三つの点からみて、興味ある内容を持っている。そこでこの演説について、この様な点に照らし合わせながら紹介検討してみたいと思う。

まず最初にローマのスカンジナビア協会について述べてみたいと思う。この協会については、それ自体が北欧諸国にとって文化的事件であったともいえると思うからである。

西ヨーロッパの人々にとって中世以来、ローマは特別の地であり、永遠の都であった。キリスト教、カトリックの中心地として、そしてまた、古代以来の豊かな文化遺産を伝える芸術の都として。十七世紀から二十世紀にかけて、芸術を志す程の青年達にとって、ローマは常に永遠の憧憬の都であった。ニコラ・プーサン、ヴィンケルマン、またキーツといった国籍も分野も異なる三人の名前を思い浮べるだけでも十分であろう。スカンジナビア諸国の人々にとっても事情は全く同じであったことは、カトリックに改宗し、ローマで生涯を終えたスウェーデンの女王クリスチナにおいて象徴的に示されている。十八世紀に入り、北欧諸国にもようやく文化的余裕が生れ、王侯貴族が芸術活動に目を向けはじめた時、彼等の目は、アルプスの彼方、古代文化の中心地ローマに向けられたのである。十八世紀にはストックホルムとコペンハーゲンに美術アカデミーが創設されたが、後者においては成績優秀者には、ローマ留学の旅費支給という特典が与えられた。ストックホルムの方でも、多くの者がローマへ遊学し、十八世紀から十九世紀の半過ぎまで、北欧の代表

的美術家はほぼ全てローマに一度は留学しているという状態であった。時代の精神は古典主義からロマン主義へと変遷していったが、ローマ遊学熱及びイタリア旅行熱は、十九世紀全体を通じて衰えをみせることはなかった。特に十九世紀は、ローマにおける、スカンジナビア人芸術家の活動が、最も華やかに展開された時期といえるかもしれない。デンマークの美術家達のローマ留学は最高潮に達し、「北方のフィディアス」とよばれたデンマークの彫刻家トルバルセンは、この時期ローマ在住の北欧及びドイツ人芸術家サークルの中心人物であった。デンマークの絵画がいわゆる「黄金時代」を迎えたのはこの時であった。この北欧の美術家達のローマ留学は、二十世紀前半まで引継がれ、ノルウェーの女流文学者シグリー・ウンセットの長編小説「イェンニー(1911)」は、作者とその画家であった夫の体験を元に、ローマに集まってきたスカンジナビア人の画家達をその主人公としている。もちろんローマを訪れたのは、このような美術家を目ざす青年ばかりではなかった。イプセンやビョルンソン、アンデルセンといった文学者もいたし、政治、宗教の中心地でもあったから、政治家、外交官、商人等も一流の人々が、短期あるいは長期にわたって、この地に到来し、滞在したのであった。輝くような南国イタリアの自然と豊かな古代の遺跡と遺品とは、北欧出身の芸術家に深い感銘を与えずにはおれなかった。イプセンもまたその一人であり、「皇帝とガラリヤ人」(1873)は、その最初のローマ滞在(1864-65)の感激から生れた記念作品ともいえるものだろう。

このような人物往来の中から同郷者の親睦交流を図る集いが生まれ育ってくるのは、自然の勢いであったといえよう。そのための場所としては、トルバルセンのアトリエであったり、また酒場であったりと一定しなかったのが、千八百六十年になって、パラッツォ・コレアにある建物の一隅を借り受け、ここをローマ在住のスカンジナビア人のための交流集合の場としたのであった。この時規約も定められ、スカンジナビア協会という名称を掲げることになったのである。

イプセンがこの演説を行ったのは、協会が生れてから十九年ばかりたったことになる。イプセンは第一回目のローマ滞在の時、誕生後間もない協会にはよく出入りしていたのであるが、その時から数えても十五年たっている訳で、協会の内容も新しい変化を要求するようになってきたといえるかもしれない。このような時にイプセンは、スカンジナビア協会で、どのような

ことを述べたのであろうか。

彼は協会の会員に二つのことを提案する。

第一は、協会の図書館の司書の問題であり、第二は、女性会員の投票権の問題である。

先ず司書の問題であるが、当時協会には、専用の図書室が設けられ、専任の司書が一人置かれていた。司書には協会の置かれている建物の中に無料で宿舎が提供され、僅かながら手当も支給されていた。当時、蔵書数はクリスチャニヤ大学（現オスロ大学）からの多数の寄附もあって、すでに六千冊に達していた。また人の出入りも激しかったから有能な司書は強く求められていたのである。協会では、故国の新開への広告を通じ司書を募るのを常としていたが、長期にわたる滞在可能とする適任者を見つけることは、なかなか容易なことではなかった。イプセンによれば、通例応募してくるのは、若い男性で、それまでに何とかしてローマに行こうとして失敗した者か、無料の宿泊設備に心ひかれて出かけようと決心した者かのいずれかであり、しかもローマを足場に、他所へ旅行することが絶えず頭の中にある。つまり、司書の仕事についてはあまり知識も関心もない人間が大部分で、従って協会の図書の維持管理は、かなり杜撰なものであった。また協会自体の運営管理ものんびりしたもので、規約の存在などは会員で気に留めている者は殆んどおらず、十六年前の規約がそのまま残っている。（イプセンは、十五年前の千八百六十四年、最初のローマ滞在時、協会の司書の職に就くことを願ったが果せなかった。この時、規約のことなどを調べたのである。その後の総会において幾つかの規約の改正や廃仕が決議されたが、それらは、協会の正式規約集には全く収録されていなかったことが判明する。）イプセンは、司書と秘書選抜の対象を拡げて、従来対象外とされてきた女性を含めるようにと提案した。男性の応募者よりも優れた資格を持つ女性がいるのならば、彼女を採用すべきだというのである。

「近年私達の故国におきましては、女子教育が、いかに向上しているかこの集まりの中で、御存知ない方は殆んどおられますまい。スウェーデンの高等教育をヨーロッパで最初のものとしたのは女性であります。クリスチャニヤでは、保険会社、書店、電話局等で、数多くの女性が働いています。（中略）女性の進出がみられた所ではどこでも、正に最大限の満足の言葉が聞かれま

す。いたる所で『女性を寄越してほしい』という声を聞きます。』

それでは女性がそのように引く手あまたという状態であれば、女性司書を迎えるのは難しいのではないかという危惧の念を抱く人もいると思われるが、その心配はないという。なぜならば、女性への偏見は完全に失くなった訳ではないし、新しい事態は、男性が自らに都合良いように利用しているので、それは女性の賃金が低く抑えられているという事実からも分かる。しかしまたそれ故に、有為な男性よりもむしろ有能な女性の方が、この報酬の低い司書となる可能性は大きいのである。更に女性が事務処理能力に優れており、国に戻って役人の採用試験を受けようという気持ちもなく、また一度手に入れたものは、仲々手離そうとしないといった性格からしても職場に忠実であろうから、当地での司書として働くうえで、何ら男性に劣るものではないとイプセンは力説した。そしてスカンジナビア協会においては、主人役としての男性ばかりでなく、女主人役を果す女性もみられるということで、協会が、ローマ在住のスカンジナビア人にとっていわば一つの家庭の役割を果すように、年寄りじみた青年達の避難所に墜してしまわないようにとの希望を述べて第一の提案を締めくくっている。

この提案は、会員の支持を得、承認された。その内容や議論のたて方も説得力に富み、またそれは女性の社会進出のはじまった時代の動きとも合致していたからである。

次に、彼は女性会員の投票権についての提案を行う。スカンジナビア協会では、創立の当初より、女性の入会は認められていたけれども、総会における投票権は与えられていなかったのである。女性会員の投票権の問題は、イプセンによれば、本来会費の問題である。即ちイプセンは、会費を支払った者には、投票権を認めよと主張する。これは二つの面を持っていた。一つは家族持ち会員と独身会員の会費負担が、後者において前者よりも不公平となっている所から、改めるべき課題であるという面、更にもう一つの面が、女性会員への投票権拡大の問題である。

イプセンによれば千八百六十年、協会の規約が定められた時、女性の入会も認められていたが、現実には有名無実であった。ところが、十七年から十八年前に、二人の女性が協会に忍びこみ、誰もいなかった大広間に旗を立てて彼女達も協会の会員である旨を宣言したのである。この事件は会員の間に、今回の彼の提案が惹起したのと同じような動揺を巻き起したのであるが、や

がてこの二人に続く女性が続々と登場するに及び、男性会員も事態を受け入れられるようになったのであった。「現在、協会から女性がいなくなるように望まれる方がいますでしょうか。」とイブセンは問いかける。一方協会の制度により会員は全て会費支払いの義務があり、女性会員も当然会員は支払っていたのである。そこで女性会員達が、自分達も支払っている会費を管理運営する男性会員に対して、自分達には拒まれている権利を要求するのは当然のことだとイブセンは言うのである。

「もし我々の協会が、十九年前ではなく今日生れていたら、女性に投票権は与えられなかったでしょうか。そんなことはありません。当協会の如き協会は、今日女性の完全なる同権なしには生れえないのです。(中略)大部分の女性は、投票権を、実際に行使したいがために、要求しているではありません。彼女達は、現状を屈辱的なものと感ずるが故に、それを要求しているのです。そして実際にまた、現状にふさわしからぬ正当ならざる屈辱であります。」

一体この会員の中に、教養、知識また芸術的才能において、女性が我々より劣っていると主張する人がいるだろうか。そういう人は多くはないだろう。女性は陰険であり術策をめぐらすために伝統的に敬遠されてきたといわれている。しかしイブセンは自分自身これまでの人生において、様々な術策をめぐらしてきたと言う。もし策を弄する女性がいるとすれば、事態に対し責任を持たされるよりも、むしろそこから遠ざけられ閉め出されているがためではないだろうか。これは女性を閉め出す理由とはならないのである。女性の事務処理能力が低いためであろうか。それでは芸術家は実際的な事務家といえるであろうか。そんなことは考えられないのである。「一体人々は何を心配しているのでありましょうか。」

「私は、協会に青年のいることを良しとし、利するところありとみなしておりますが、総会に女性を受け入れることも同じであると思います。我々は、投票権所有者はローマに一年間滞在する者に与えるという提案でもって青年を追放しようとしております。くり返しますが、私は、いわゆる非実際的な女性のことを心配いたしてはおりません。女性には、真の芸術家と共通する何かがあります。丁度青年一般がそうであるように、事務的手腕のうめ合せとなる何かがあります。故国の学生組合を御覧下さい。様々な決定がなされておりますが、事態は我々の協会の十倍も錯綜しております。しかし青年達

は、未熟で、未経験な、実際的でもない青年が、組合の圧倒的多数を占めているにも拘らず、全てはうまくいっていないのでしょうか。そしてなぜなのでしょう。それは青年達が、この無意識のうちに正しいものを見出す純なる直観力を持っているからです。そしてこの直観力こそ正に女性が、青年と、真の芸術家と共有する点であります。そしてそれ故に私は女性が総会に参加するよう望みます。私は、真の芸術家について心を煩わせないのと同じく女性や青年や未経験者についても心煩うことはありません。私が心配するのは老人の世故にたけた理性であります。小さな仕事と小さな考えの男性、顧慮することも心患わずすることも少い男性であります。これらの男性は、自らの小さな個性に基いて、小さな利益を得るためにその考えと行動の全てを振り向けております。協会の運営が、かゝる人の手に任せられるならば、協会の存続は大きな危機におちいるでありましょう、とまれ芸術家連合としての協会の特色は、危機にさらされるのであります。それ故に私は、女性を迎え入れたいと思います。彼女達は、青年と協力して、活動の中心を真の芸術家の手に戻してくれるでしょう。」

この提案に関連して、イプセンは、協会内での諸国間の意見の対立について言及している。この頃デンマーク代表が、本国の外務大臣の希望として、デンマークの利益と国費使用の管理のため、協会の事務局にデンマーク領事が常に名前を連ねていることを要求していた。しかるにスウェーデン・ノルウェー領事は、本国から全く正反対の訓令を受けていた。(なおこの頃ノルウェーは、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン戦争の結果デンマーク領からスウェーデン領と帰属が変えられた。)そしてイプセンも出席していた事務局の会議で、妥協策が図られ、結果としては、両国の領事が事務局において、恒常的に代表権を持つこととなった。イプセンはこの案に賛成したが、それはこの案は、彼の考えていた女性の投票権と切り離せないものとみなしていたからであった。この二件の提案については、提出の手續、順序についてもイプセンは不満を表明しているが、最初に提案された領事の代表権については承認されたが、イプセンの提案した女性の投票権については、成立に必要とされる三分の二の賛成票に一票不足となり、成立しなかった。イプセンは、「我等の国王が新しいローマ領事を任命される度毎に、国王は協会の新しい運営者を任命されるわけです。そこで、それに対し均合をとるためには、投票権の拡張を必要とします。それ故に両方の提案が採択されるか、あるいは

「どちらも採択されないか二つに一つであるというのが私の意見であります。」  
しかしそうはならなかったのである。イブセンはこの事態に直面してこう  
言明する。

「これで一体何が得られたというのでありましようか。何も得るところは  
ないのです。私の提案ぬきでは、事務局の提案は骨ぬきとなり、実用的なも  
のとはならないであります。なぜならデンマーク代表の保証要求は尊重  
されるが、スウェーデン・ノルウェーの外務大臣のそれは尊重されない事務局  
では、スウェーデン・ノルウェーの領事は事務局に席があるとはいえないでし  
ょう。スウェーデン・ノルウェー領事は、誰も本国の外務大臣の立場をとうろ  
とは夢にも考えないからです。」

つまりスウェーデンにおいては 女性の平等は、上流から下層まで、全ての  
階級に行きわたりつつあり、この国民的意見に対して、いかなる外務大臣と  
いえども、あえて反対を唱えることはないし、またできないとイブセンは言  
う。彼の言わんとするところは、スウェーデン・ノルウェーの外務大臣の任命  
する領事は、女性の平等拡大には反対できないはずではなからうかというこ  
とである。しかるに、協会においては、この時、女性の権利拡張の一つの表  
われともいうべき投票権授与の問題は否決されてしまったのである。「我々  
が、デンマークの要求に応えたように、人々が、スウェーデン・ノルウェーの  
希望に応えることになるだろうと私は確信しております。」という言葉でこ  
の演説は閉じられている。

以上がイブセンの演説の内容である。その構成は、既に明かと思われるが  
大別して三つの部分から成立している。第一には司書に女性を採用すること  
の提案であり、第二には協会における女性会員の投票権の承認の提案であり、  
そして最後にこの第三の提案が否決されたことに対する遺憾というよりも、  
むしろ怒りの念の表明である。

先にも述べたように、司書係の対象を、女性にも広げようという提案は採  
択されたが、それは時代と社会の動きと一致していたからであろう。また逆  
に、そのような時代の精神の流れが生れた時、それをある時点で見定め、あ  
る場で提案する人が必ず生れてくるという歴史と人間の係わり合いの一つの  
例であるともいえよう。十九世紀の後半、女性の目ざめの高まりとそれに伴  
う様々な運動、特に選挙権運動は、広く大きな展開を見せており、イブセン  
の女性司書に関する提案は、何ら新しい主張ではなかったともいえる。しか

し、それをこのような形で明白に言明するということは、またイプセンの信念の証明でもあった。

様々な立場はあるとしても、「いかなる国であれ、その社会的進歩の程度は、女性の社会的地位によってそれを正確に測ることができる」(1868)というマルクスの言葉は、この時代の西ヨーロッパの女性運動の思想的基盤のあり方を、最もよく伝えると共に、男性と女性の二重道徳を指摘するイプセンと、共通する点もあるといえよう。スカンジナビア諸国は、女性の権利を認め、教育労働政治の門戸開放において、世界に先鞭をつけてきた国であった。しかしスカンジナビア協会という小さな場であるにしる、人間とその精神、家庭、社会の深刻なる観察者、解読者としてイプセンが、このような女性運動に、深い関心と同情を寄せていたのは、この演説からも明かである。しかし、この年にこのような発言を行ったのは、別の何か直接的契機があったとも考えられる。そして事実、この前年、イプセンは次のような事件を直接経験しているのである。それはラウラ・キーラーというノルウェー人女性を巡る事件で、彼女を巡る事件は、「人形の家」にほぼそのままの形で生かされているといってよい。イプセンはこの女性とは、彼女が原稿の閲読を依頼してきたことを通じ知り合いとなり、助言等を与えたりするなどしてかなり親しく通信を交わしていた。程なく彼女は結婚したが、夫を転地療養させるため友人から借金をし、やがてその返済に苦慮するところとなる。本の出版を思いついた彼女は、イプセンに出版社への推薦を依頼したが、不出来な作品のため断われ、追いつめられた挙句に小切手を偽造してしまったのである。これを知った夫は彼女を精神病院に閉じこめてしまう。

イプセンは前作「社会の柱」(1877)においても社会における女性の不平等な取扱いを一つのモチーフとして取り上げていたし、またこの事件については彼も無関係ではなかったのであるから、深い感銘を受けた。このような事情から女性の社会的に不利な立場ということが常に意識下にあり、司書の募集を契機として先ず意識に上ってきたということであろう。

しかしイプセンは、単なる社会思想家、社会改良家ではなかった。イプセンは芸術家であり、何よりも先ず人間とその事家のあるがままの姿にと注目する。女性の社会への参加を認め促進するには、政治的社会的側面から女性を把えようとは殆んどしてない。女性の男性とは異質の特性を明白に認識し、それをもって、公的活動に参加するところに意義があるとイプセンはみてい

る。イプセンはここで、女性の特質を青年と芸術家に共通する「正しいものをつかむ直観力」と言う。

しかし女性と青年との共通性を説くことは、決してイプセン独自の見解ではない。既に三十年近く前にショーペンハウエルも、皮肉で辛辣な意味をこめてであるが、女は一生大きな子供であると述べている。ノルウェー語で青年と訳した ungdom はまた少年をも含んでいるのである。ショーペンハウエルの指摘は、イプセンの指摘と全く重なり合う事柄を、裏の面から述べたものにすぎない。ショーペンハウエルの挙げる女性の特性、視野の狭さ、短絡的思考、自己中心性は、正に子供の特性と重なり合うものであった。しかるにイプセンにおいてそれらは視点を変えることによって、一点への集中力、周辺のことには患らわされることなく枢要なる点を見抜く力として把握されているわけである。(なお十九世紀においては、華やかな女性解放運動の影に隠されて、あるいはそれと相並行して、ショーペンハウエルにみられるような女性嫌悪 — 彼の女性観は、今日古びた部分もあるとはいえ、なお幾つかの点で正鵠を射ている — の流れも顕在化してきたのである。このような女性観は、男性を誘惑し、破滅に追いこむ悪魔的存在、男性を罪と墮落に誘いこむ源原という点に女性の特性を求めることになる。例えば、ムンクの「マドンナ」連作の中の女性はそれである。またイプセンの作品「ロスマルスホルム」(1886)や「ヘッダ・ガブラー」(1890)にもそのような特性を色濃く備えた女性の姿が反映しているといえよう。)

しかしここではイプセンは、直観力に富む青年と女性のあり方を認めて、彼らを自らの信念に従って対象を描く芸術家と共通のものをもつとしたのであった。そしてその対極には、小賢しく小事にこだわる年長者を置き、その精神的怠慢を厳しく論難する。その論法は一部示したようにまことに厳しく激しいものであり、かつ協会の一般の会員はそのような人々であったろうから、反発や憤激も大きかったと思われるのである。しかし彼はそのような反発や憤激を予想できない程人間を知らなくもないし、またそれを避ける性格の人間でもなかった。ここでは、女性のそのような能力の認識と、そしてそれを協会の運営の中に生かしてゆきたいという強い希望とが、イプセンの意識を占めていた全てであり、そしてそれにのみ精神を集中させるその凝集力の強さという点で、彼は正に芸術家であった。

この年の夏七月から九月にかけて、イプセンは家族と共にアマルフィに滞

在し、「人形の家」を書き上げたのである。

ラウラ・キーラーの事件、スカンジナビア協会での演説という二つの相接した事件を背景にこの作品をもう一度見る時、この作品が、決して政治的社会的な女性解放を叫ぶ女性運動への共感からのみ生れた作品でないことは明らかとなるのである。ノラの言葉は、たまたま男性と女性に対する二重道徳の存在、半人前の人形のような妻のあり方を巧みに印象的に提示したために、社会の不公平を突くフェミニズムの動きと合致し、多大の反響をよんだのであった。そして、その点で、イブセンの意図の真卒であったことは疑いをえない。しかし男性の専横を突くことは決して時代に合わせて書いたものではないのである。女性の直観の発露が、一つの事件を契機として把え一つの真実であって、真実でありながら見逃され無視されてきたが故に問題とされるのである。「ロスマルスホルム」において、「ヘッダー・ガブラー」において、女主人公は無意識的に意識的に直観によって、それぞれ我が身自身の、夫の、また相手の男性の隠された真実に、導かれてゆくことから明かである。

ローマでこの演説を行ってから十九年後、故国に戻ったイブセンは、首都クリスチャニヤにおいて、女性問題の解決のため活発な活動を続けていたノルウェー女性協会の要請に応え一つの講演を行っている。そしてその中で、彼は有名な「私には女性問題とは一体何なのか全く分からないのです。それは人間の問題だと思われるのです。」という言葉を述べている。そして、イブセンのこの言葉は、決して逃げ口上ではなかったのである。大変短い演説であるが、その締めくくりの部分で、彼は、女性は母親となった時のみ人間の問題を解決できるであろうと述べている。これもまた様々な解釈をよぶ言葉であるが、それはまた別の問題である。

#### 参考文献

Henrik Ibsens Samlede Verker, Bd.15, Hundrearsutgabe, Gyldendal Norsk Forlag, Oslo, 1930.

Meyer, Michael; Ibsen, Penguin Books, 1974.

ショーペンハウエル全集 第14巻 白水社 1980.